

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月26日

【事業年度】 第60期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

【会社名】 株式会社東松山カントリークラブ

【英訳名】 HIGASHI MATSUYAMA COUNTRY CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 幸良

【本店の所在の場所】 埼玉県東松山市大字大谷1111番地

【電話番号】 0493-39-1010

【事務連絡者氏名】 取締役総支配人 田村 浩平

【最寄りの連絡場所】 埼玉県東松山市大字大谷1111番地

【電話番号】 0493-39-1010

【事務連絡者氏名】 取締役総支配人 田村 浩平

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (千円)	782,562	793,409	801,743	831,578	812,120
経常利益又は経常損失 (千円)	10,752	29,615	34,540	38,294	14,735
当期純利益又は当期純損失 (千円)	18,726	2,081	20,329	21,558	2,102
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902
純資産額 (千円)	5,570,649	5,568,567	5,588,897	5,610,455	5,612,557
総資産額 (千円)	7,720,382	7,688,766	7,710,987	7,689,887	7,621,652
1株当たり純資産額 (円)	3,214,454.30	3,213,253.12	3,224,984.13	3,237,424.00	3,238,636.94
1株当たり配当額 (円)					
(1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	10,805.58	1,201.17	11,731.01	12,439.87	1,212.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.1	72.4	72.4	73.0	73.6
自己資本利益率 (%)	0.3	0.0	0.3	0.4	0.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,339	145,541	173,370	136,836	85,892
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,291	96,705	35,544	360,456	126,616
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,700	36,720	29,690	37,500	30,600
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	195,315	207,431	386,656	125,535	307,444
従業員数 (名)	72	69	68	69	72
〔ほか平均臨時雇用者数〕	〔30〕	〔40〕	〔40〕	〔40〕	〔40〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率については、非上場・非登録であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員を表示しております。なお、パートタイマー等の平均雇用者数(1日8時間換算)を区分し、〔外書〕にて記載しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

非上場・非登録のため該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

非上場・非登録のため該当事項はありません。

## 2【沿革】

提出会社は、昭和35年11月5日に東京都港区新橋において、現在の株式会社東松山カントリークラブの前身である東松山開発興業株式会社が設立されました。その後の沿革につきましては、次のとおりであります。

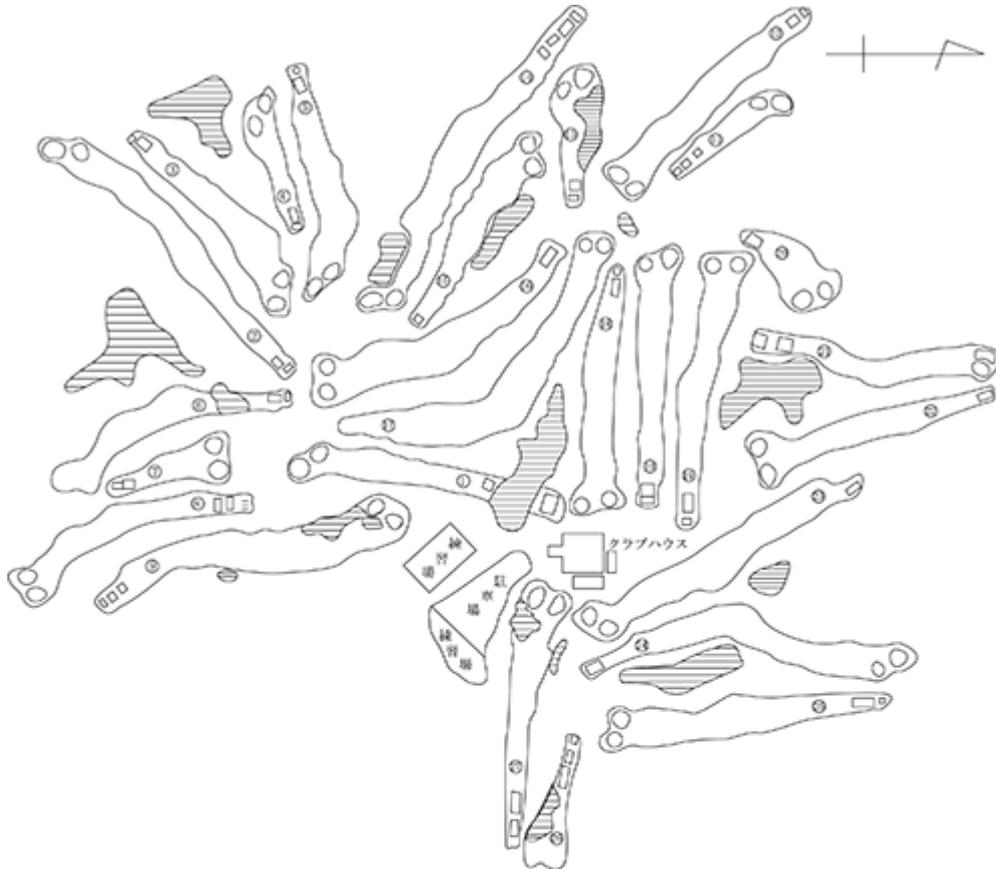
- 昭和35年11月 東松山開発興業株式会社を設立。
- 昭和38年11月 18ホールゴルフ場造成工事完了し、オープンする。
- 昭和41年7月 商法に基づく会社整理開始決定により、整理に入る。
- 昭和47年5月 会社整理終結決定により、整理を完了し、再建する。
- 昭和47年8月 商号を株式会社東松山カントリークラブに変更する。
- 昭和60年10月 9ホール増設の開発許可を受け、造成工事着工する。
- 昭和62年8月 9ホール増設工事完了し、27ホールオープンする。
- 昭和62年11月 新クラブハウスの建築許可を受け、新築工事着工する。
- 平成元年3月 新クラブハウス竣工する。
- 平成9年9月 ベントグリーン(アート1号)周辺改造工事竣工する。
- 平成17年10月 高麗グリーンベント化工事竣工する。
- 平成18年10月 東松山産業株式会社を吸収合併。
- 平成20年2月 カート道路工事竣工する。
- 平成21年4月 クラブハウス内装改修工事竣工する。
- 平成28年2月 クラブハウス内男女ロッカールーム改装工事竣工する。
- 平成28年11月 ハザード再配置工事竣工する。

### 3【事業の内容】

当社は、特定のグループに属さず、親会社、子会社及び関係会社もなく、独立した単一セグメントの企業でありまして、ゴルフ場の経営のみを事業として行っております。

ゴルフ場の概要は次のとおりです。

所在地 埼玉県東松山市大字大谷1111番地  
施設 コース 27ホール  
その他クラブハウス諸施設



HOLE	東コース			中コース			西コース		
	No.	YARD	PAR	No.	YARD	PAR	No.	YARD	PAR
1	①	425	4	⑩	403	4	⑲	412	4
2	②	158	3	⑪	191	3	⑳	531	5
3	③	367	4	⑫	410	4	㉑	430	4
4	④	384	4	⑬	168	3	㉒	198	3
5	⑤	512	5	⑭	568	5	㉓	345	4
6	⑥	562	5	⑮	327	4	㉔	390	4
7	⑦	434	4	⑯	491	4	㉕	187	3
8	⑧	203	3	⑰	575	5	㉖	417	4
9	⑨	368	4	⑱	428	4	㉗	565	5
		3,413	36		3,561	36		3,475	36

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
72 〔40〕	45	11	3,288,898円

職域別	従業員数(名)
事務職員	19 〔14〕
コース管理職員	16 〔3〕
キャディ	37 〔23〕
合計	72 〔40〕

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を〔 〕外数で記載しています。  
2 当社は、単一セグメントであるため、職域別の従業員数を記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

近年のゴルフ場業界は、国内女子プロゴルフの人気、シニア層の高いプレー意欲の効果や景気の回復基調にも後押しをされ、ゴルフ人口は減少傾向ではありますが、ゴルフ場入場者数は横這い状態が続いています。しかしながら、少子高齢化によるプレーヤーの減少、特に団塊の世代が高齢化によってゴルフから遠ざかる「2025年問題」が大きな課題となります。更には、ゴルフコースが余剰である構造的な課題や異常気象がもたらすコースコンディションへの影響、働き方改革や人口減少に伴うキャディ不足、最近では新型コロナウイルスの影響による来場者数の大きな落込みも懸念され、依然として経営環境は不透明な状況にあります。

このような厳しい経営環境に対応するための経営方針として、第四次5ヶ年計画を策定し、平成31年度にスタートさせました。この第四次5ヶ年計画における理念は、「会員が愛し誇りに思う、気品と風格があふれるゴルフクラブを目指す」であります。この理念に基づき、次の目標と方策を対処すべき課題への対応策として進めております。

1. クラブ理念と伝統を踏まえた気品と風格があふれるクラブライフの確立
2. 将来を見据えた財務の健全性と透明性の堅持
3. 気候変動への対応とコースコンディションの維持向上
4. 会員が誇りうる施設、設備の整備
5. 慢性的な人材不足への対応と人材育成の促進
6. 将来を見据えた施策の取組み

これらの目標と方策を着実に達成するべく、役職員一同が心をひとつにして邁進していく所存であります。文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動及び個人消費の動向が来場者数に大きく影響を与えます。また、ゴルフ場間との過当競争による低価格化、レジャーの多様化やいわゆる2025年問題といった少子高齢化に伴うゴルフ人口の減少、会員の高齢化による来場回数の減少等、ゴルフ場を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっております。その為、来場者数や営業収入が減少し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 天候による影響について

当社の事業であるゴルフ場経営は、屋外スポーツの特性上、天気や気温等の天候要因により来場者数に大きく影響を与えます。特に、休日やハイシーズンにおける悪天候、夏の猛暑、秋の台風、冬の降積雪による長期クローズが発生した場合は、来場者数の減少要因となり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候状況は芝草の生育にも大きな影響があり、特に日照不足は大きなダメージとなり、コースコンディションの悪化要因となります。加えて、夏場のコース内散水用の水の確保も芝草を管理する上で大きな問題であります。

#### (3) 大規模災害による影響について

当社の運営するゴルフ場は東松山地区のみであります。従って、同地区において地震等の大規模な自然災害が発生してコースその他設備の損壊が生じた場合には、多額の修復費用が発生する可能性やクローズによる事業活動の中断で、来場者数や営業収入が大きく減少する可能性があります。また、設備の損壊が無い場合でも、周辺市場の混乱で来場者数が大きく影響を受けることにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っております。また、従業員に対して情報管理に関する教育を行っておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合には、当社の信用失墜等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 新型コロナウイルスについて

直近では、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛制限等により、コンペの中止や延期、予約控えの影響が生じております。その為、感染拡大による問題の長期化は、来場者数や営業収入が減少し、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当期における我が国の景気は、企業収益や雇用及び所得環境の改善傾向が持続し、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦に起因した世界経済の低迷、消費税の増税による個人消費への影響、更には新型コロナウイルスの感染拡大による経済環境への影響は計り知れず、先行きの不透明感は強まっている状況にあります。

このような状況の下、当期の来場者数について、上半期は、大型連休や梅雨による影響、夏季の猛暑による反動もあり、前年同期比で327名の増加となりました。下半期は、大型台風によるクローズもありましたが、暖冬に後押しされ、来場者数の増加に繋がりました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で3月の来場者数は前年同月比で958名の減少となりました。その結果、通期は52,039名と前期比で632名の減少となりましたが、計画比では1,039名の増加となりました。

売上高については、前期よりも通期での来場者数が減少し、メンバー比率の上昇による客単価の減少もあったことから、812,120千円となり、前期比では19,458千円の減収となりました。

営業費用及び一般管理費については、慢性的に不足していたキャディの新規採用が進んだことで人件費が増加しましたが、水道光熱費や修繕費等の営業経費の削減に注力したことから、887,982千円と前期比で5,587千円の減少となりました。売上高が減収となったことから、営業損失は75,862千円となり、損失が前期比で13,871千円の増加となりました。

営業外収益は、主たる収益源泉となる名義変更料収入が72,750千円と前期比で14,000千円減少し、90,598千円と前期比で9,687千円の減益となりました。その結果、経常利益は14,735千円と前期比23,558千円の減益となりました。

当期において、引続き長期預り金処理益を特別利益に計上し、資産内容の健全化を図るため、枯れ松伐採などによる固定資産除却損6,548千円を特別損失に計上しました。これにより、当期純利益は2,102千円と前期比19,456千円の減益となりました。

##### 財政状態の状況

資産の部では、流動資産は前期末から127,192千円増加し、2,465,467千円となりました。これは主に、有価証券の償還金169,995千円を普通預金に預入れしたことによるものです。

固定資産は前期末から195,426千円減少し、5,156,185千円となりました。これは主に、投資有価証券を流動資産の有価証券に振替えたことから、投資有価証券が120,000千円減少したことによるものです。

負債の部では、流動負債は前期末から32,150千円減少し、102,766千円となりました。これは主に、未払金が18,940千円、未払法人税等が10,491千円減少したことによるものです。

固定負債は前期末から38,186千円減少し、1,906,328千円となりました。これは主に、会員預り金のうち特別預託金が30,600千円減少したことによるものです。

純資産の部では、前期末より2,102千円増加し、5,612,557千円となりました。これは当期純利益を2,102千円を計上し、繰越利益剰余金が2,102千円増加したことによるものです。

なお、期末において現預金2,246,755千円、有価証券120,000千円の金融資産を保有しており、また実質無借金経営を維持していることから、引続き健全な財務内容を堅持しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度において、現金及び現金同等物は、主に有価証券の償還による収入により、前期比181,908千円の増加となり、期末残高は307,444千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ50,943千円減少し、85,892千円となりました。その主な内訳としては、税引前当期純利益が10,291千円、減価償却費が108,121千円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、126,616千円の収入超過となりました。その主な内訳としては、有形固定資産の取得による支出が43,253千円、有価証券の償還による収入が170,000千円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、30,600千円の支出超過となりました。その内訳としては、会員預り金の受入が27,900千円だったのに対し、会員預り金の返金が58,500千円となったためであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

営業方法

当社のゴルフ場は、当社の株主である株主正会員及び所定の手続きを経て入会した平日会員（日曜・祝日プレー不可）からなる東松山カントリークラブ会員のゴルフプレーを目的として、経営を行っております。この他、ゲストのプレーも受け入れております。

なお、ゴルフプレーに関する事項についてはクラブ役員及び委員会がその衝に当たり、実際の運営及び経営上の収支は当社が行います。

イ 会員

- 株主正会員 当社の株主の地位を兼ねる個人と法人（記名式）
- 平日会員 当社に預託金を支払い、かつ、入会を許された個人及び法人（記名式）
- 平日会員は日曜、祝日及び理事会が指定する日を除く日に限り開場時間内に、施設を利用することができる。

ロ 年会費

- 72,000円（株主正会員）
- 44,000円（平日会員）
- 毎年12月に翌年分を前納する。なお、消費税等を含んでおりません。

ハ 料金表

区分	項目	ハイシーズン料金（円）	オフシーズン料金（円）
ゴルフプレーフィ	メンバー（全日）	10,060	10,060
	ゲスト（平日）	20,250	18,050
	ゲスト（土曜、日曜、祝日）	29,050	25,750
	ジュニア（全日）	10,020	10,020
カート料金	4人乗り乗用カート	1,320	1,320
	2人乗り乗用カート	1,650	1,650
練習場使用料金	貸ボール（1タッチ27球）	270	270

(注) 料金表の金額は、ゴルフ利用税、消費税等を含んでおります。

ハイシーズンの期間は、4月1日～7月15日、9月16日～12月30日、3月16日～3月31日。

オフシーズンの期間は、7月16日～9月15日、1月2日～3月15日。

ニ 名義変更料及び特別預託金

内訳	名義変更料（単位：円）	特別預託金（単位：円）	
個人正会員	新規入会	1,000,000	500,000
	相 続	500,000	250,000
法人正会員	新規入会	1,000,000	500,000
	同一法人内	1,000,000	* 500,000
個人平日会員	新規入会	500,000	250,000
	相 続	250,000	150,000
法人平日会員	新規入会	500,000	250,000
	同一法人内	500,000	* 250,000

(注) 名義変更料の金額は、消費税等を含んでおりません。

同一法人内の名義変更時の特別預託金について

入会時に特別預託金を納付していない場合は、上記の特別預託金を名義変更時に納付する。

既に特別預託金を納付している場合は、その特別預託金を継続するものとする。

ホ その他

キャディバッグ保管料 年間6,000円

小荷物ロッカー料 年間4,000円

毎年12月に翌年分を前納する。なお、消費税等を含んでおりません。

## 収容能力

スタート時間	8時～10時34分までの2時間34分（7分間隔）東・中・西スタート
（収容能力） プレーヤー	1日 288人
レストラン	200人
駐車場	250台
練習場	14打席 160ヤード

（注）収容能力のうち、プレーヤーの数はスタート方法の変更により増減します。

## 営業実績

## イ 来場者の月別・年度別推移

前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 稼働日数 321日 積雪などによるクローズ 1日						当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) 稼働日数 315日 積雪などによるクローズ 5日					
月別	営業 日数 (日)	メンバー (人)	ビジター (人)	計 (人)	1日 平均 (人)	月別	営業 日数 (日)	メンバー (人)	ビジター (人)	計 (人)	1日 平均 (人)
H30年4月	26	2,487	2,316	4,803	184	H31年4月	27	2,278	2,252	4,530	167
H30年5月	27	2,555	2,557	5,112	189	R1年5月	27	2,729	2,243	4,972	184
H30年6月	27	2,416	2,380	4,796	177	R1年6月	26	2,446	1,980	4,426	170
H30年7月	28	2,026	2,153	4,179	149	R1年7月	28	2,234	2,479	4,713	168
H30年8月	27	1,783	1,249	3,032	112	R1年8月	27	1,922	1,405	3,327	123
H30年9月	27	2,188	2,123	4,311	159	R1年9月	26	2,447	2,145	4,592	176
H30年10月	27	2,323	2,655	4,978	184	R1年10月	26	2,148	2,317	4,465	171
H30年11月	28	2,447	2,652	5,099	182	R1年11月	27	2,481	2,547	5,028	186
H30年12月	27	2,421	2,177	4,598	170	R1年12月	27	2,512	2,115	4,627	171
H31年1月	26	2,328	1,479	3,807	146	R2年1月	25	2,331	1,248	3,579	143
H31年2月	24	1,923	940	2,863	119	R2年2月	24	2,403	1,242	3,645	151
H31年3月	27	2,775	2,318	5,093	188	R2年3月	25	2,562	1,573	4,135	165
計	321	27,672	24,999	52,671	164	計	315	28,493	23,546	52,039	165
1日平均		86	77	164		1日平均		90	74	165	

## ロ 営業収入の推移

内訳		前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) (千円)
プレー収入	グリーンフィ	199,747	183,237
	キャディフィ ロッカーフィ他	201,048 241,700	201,665 238,696
	小計	642,496	623,599
商品売上高等	売店売上	15,532	18,658
	食堂・コース売店委託収入	23,633	22,572
	小計	39,165	41,230
その他の収入	バッグ保管料等	4,961	5,148
	年会費等	144,955	142,141
	小計	149,916	147,289
合計		831,578	812,120

（注）1 上記の金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものです。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### イ 経営成績

売上高の動向をみますと、売上高を構成する来場者数は、上半期は、大型連休や梅雨による影響、夏季の猛暑による反動もあり、前年同期比で327名の増加となりました。下半期は、大型台風によるクローズもありましたが、暖冬に後押しされ、来場者数の増加に繋がりました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で3月の来場者数は前年同月比で958名の減少となりました。その結果、通期は52,039名と前期比で632名の減少となりましたが、計画比では1,039名の増加となりました。一方、売上高については、前期よりも通期での来場者数が減少し、メンバー比率の上昇による客単価の減少もあり、812,120千円と前期比で19,458千円の減収となりました。

営業費用及び一般管理費の動向をみますと、キャディの新規採用が進んだことで人件費が増加しましたが、水道光熱費や修繕費等の営業経費の削減に注力したことから、887,982千円と前期比で5,587千円の減少となりました。売上高が減収となったことから、営業損失は75,862千円となり、損失が前期比で13,871千円の増加となりました。

経常利益の動向をみますと、経常損益段階で主たる収益源泉となる名義変更料収入が72,750千円と前期比で14,000千円減少しました。名義変更件数は、入会促進キャンペーン後の好循環も落ち着いてきたことで前期比で減少したものの、名義変更料収入は計画通りとなりました。営業外収益は90,598千円となり、前期比で9,687千円の減益となりました。その結果、経常利益は14,735千円と前期比23,558千円の減益となりました。

当期純利益の動向をみますと、当期も例年通りに枯れ松伐採などによるコース勘定の除却損6,548千円を特別損失に計上しました。これにより、当期純利益は2,102千円と前期比19,456千円の減益となりました。

##### ロ 財政状態

株主資本は、株主資本の価値増殖分に相当する「繰越利益剰余金394,121千円」に、会員株主からの払込金額「資本金95,000千円」、「資本準備金1,953,544千円」、「その他資本剰余金3,487,675千円」を加え、資本の払戻しとしての性格を有する「自己株式317,784千円」を控除し、合計額5,612,557千円であります。

財務安定力という観点からすると、短期支払能力・財務流動性が高いことが望ましいとともに、ゴルフ場経営は、莫大な固定設備を必要とする業種でありますので、自己資本が高いことが望まれます。自己資本比率をみますと、73.6%を確保しております。

また、ゴルフコース等の有形固定資産は、株主会員が退会を求め、それを承認するまで返却する必要のない特別預託金や株主資本で調達され、自己資本・預託金合計と有形固定資産合計とを比較しますと、自己資本・預託金合計が有形固定資産合計を上回っておりますので、財務的には安定しております。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

短期支払能力指標としては、キャッシュ・フローの状況でみることができます。営業活動によるキャッシュ・フローは85,892千円となっており、短期支払能力は高いという状況にあります。その主たる内容は、減価償却費108,121千円や固定資産除却損6,548千円などの費用であります。支出を伴わないものであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業に必要な資金を安定的に維持確保することを基本方針としております。当社では通常の事業活動から得られたキャッシュ・フローにより、事業に必要な資金を安定的に確保しております。また、現金及び預金は経営計画を機動的に実施する上で必要となる水準を維持しております。

当社の事業における運転資金需要の主たるものは、コースの運営に関わるキャディ等の人件費及びコースの保守管理等の営業費用であります。また、設備資金需要の主たるものは、隣接地の取得やコース、クラブハウス等の改修工事等の固定資産の取得であります。

なお、当社は金融機関からの資金調達は実施しておりません。今後の設備投資計画において、コースやクラブハウス等の設備については、大規模な修繕や改修工事を予定しておらず、今後も金融機関からの資金調達の予定はございません。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積り及び当該見積りに用いた仮定は、合理的な基準に基づき作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載したとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(1) コース用地として、近隣地主と土地の賃借契約を締結しております。

契約期間	20年間
年間賃借料	29,440千円
契約件数	53件
賃借面積	274,687㎡

(2) 平成24年9月1日、株式会社アターブルグリーンレストラン(現:株式会社魚国総本社)とレストラン及びコース売店の業務委託契約を締結しております。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当クラブの設備投資につきましては、第四次五ヶ年計画での「会員が愛し誇りに思う、気品と風格があふれるゴルフクラブを目指す」という当クラブの理念に向けて、クラブの将来像を描き、各委員会及び特別委員会が必要により外部の専門家も招聘しながら計画を立案し、理事会及び取締役会にて審議をして、優先順位の高い順に諸施策を実行しております。

当事業年度の設備投資については、他クラブとの差別化を図るため、更なるコースの品質向上を目的とした設備投資を継続的に実施してまいりました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載していません。

コース内では、グリーン用扇風機の設置、スタートハウス前のソーラー時計更新、フェアウェイの暗渠排水工事、バンカー内の排水工事などを実施しました。また、より環境に優しいゴルフ場を目指してゴミのコンポスト化施設を設置しました。

クラブハウス内では、スタートテラスの床面舗装工事、1階男子トイレ設備の更新、外部喫煙コーナーの設置工事などを実施しました。

更には、コース管理技術の伝承、人材育成のためにコース管理支援システムも導入いたしました。

以上の設備投資により、建物・建物附属設備1,870千円、構築物15,944千円、機械及び装置2,262千円、車両運搬具10,263千円、工具器具及び備品6,663千円、ソフトウェア8,155千円、合計45,159千円を資産計上いたしました。

なお、当期中にゴルフコースでは松枯れ、倒木などの樹木伐採等により6,548千円を除却いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

令和2年3月31日現在における各事業所の設備、帳簿価額並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

本社・ゴルフ場

埼玉県東松山市、滑川町所在

項目	数量	摘要	金額(千円)	従業員数
建物	10,401㎡	クラブハウス 8,552㎡ 地下1階、地上2階、鉄筋コンクリート造 コース管理部倉庫 983㎡ コース管理部薬剤庫 240㎡ コース管理部事務所 100㎡ その他 526㎡	1,112,423	事務部門 19人
構築物		進入路、ロータリー、駐車場舗装等	392,594	キャディ部門 37人
機械及び装置		厨房機器等	61,635	コース管理部門 16人
車両運搬具		マイクロバス等	31,052	合計
工具器具及び備品		キャディバッグ立等	41,554	72人
ゴルフコース	27ホール	10,449ヤード	2,498,082	パート従業員を含みません。
土地	731,236㎡ (274,687㎡)	ゴルフ場用地	1,001,836	
合計			5,139,178	

(注) 1 建設仮勘定を含んでおりません。

2 土地のカッコ書内は賃借地であり外書で表示しております。

## クラブハウスの設備内容

建築面積 3,350㎡

延床面積 8,552㎡

階	部屋	備考	面積 (㎡)
1階	事務室	事務所、フロント、役員室、キャディマスター室、バッグ引渡所	400
	ホール	売店、ラウンジ、エントランスホール	771
	共用ロッカー室	男子1室、女子1室	389
	特別ロッカー室	1室	45
	ストレッチルーム	男子1室、女子1室	116
	小荷物ロッカー室	男子1室、女子1室	101
	浴室	脱衣室男女各1室	241
	その他	化粧室男女各1室、その他	847
2階	レストラン	レストラン、ラウンジ	511
	厨房		157
	特別室		68
	談話室		48
	コンペルーム パーティールーム	小4室(4×24名収容可能)、大1室(108名収容可能)	193
	その他	化粧室男女各1室、更衣室、その他	1,124
地階	キャディ控室		175
	キャディカート室		437
	バッグ保管庫		233
	機械室	ボイラ室、変電室、受水槽	350
	駐車場	32台収容可能	1,294
	その他	洗濯室、その他	1,052

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

令和2年度の設備計画は、次のとおりであります。

設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	今後の 所要額 (千円)	着手	完成予定
軽トラック・ダンプ式更新	設備の更新	1,300	1,300	令和2年 7月	令和2年 8月
大型トラクター(60馬力以上)更新	設備の更新	5,000	5,000	令和3年 1月	令和3年 3月
乗用バンカー均し機	設備の充実	2,700	2,700	令和3年 1月	令和3年 3月
大型ブロワー(アタッチメント式)	設備の充実	1,300	1,300	令和3年 1月	令和3年 3月
西8番バックティ切り下げ工事	設備の改修	10,000	10,000	令和3年 1月	令和3年 3月
暗渠排水工事(400m分)	設備の改修	1,000	1,000	令和3年 1月	令和3年 3月
バンカー内排水工事	設備の改修	1,500	1,500	令和3年 1月	令和3年 3月
P1水槽への水道水接続工事	設備の充実	500	500	令和3年 1月	令和3年 3月
1階男子小便器更新(8台)	設備の更新	3,720	3,720	令和3年 1月	令和3年 3月
スタートテラス床面舗装(西コーススタート)	設備の改修	5,000	5,000	令和3年 1月	令和3年 3月
濾過循環ポンプ(男子浴室用)更新	設備の更新	590	590	令和2年 7月	令和2年 8月
地下リネン室空調機更新	設備の更新	950	950	令和2年 7月	令和2年 8月
デマンド通信回線光ケーブル工事	設備の充実	1,010	1,010	令和2年 7月	令和2年 8月
5人乗り乗用カート	設備の充実	11,900	11,900	令和2年 7月	令和2年 8月
電子送金用パソコン更新	設備の更新	250	250	令和2年 7月	令和2年 8月
バッグ置きスタンド(マスター室前)	設備の充実	2,430	2,430	令和3年 1月	令和3年 3月
計		49,150	49,150		

(注) 今後の所要資金49,150千円は、全額自己資金で対応する予定であります。  
上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,902	1,902	非上場・非登録	当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。単元株数は1株であります。
計	1,902	1,902		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月19日(注)		1,902		95,000	89,635	1,953,544

(注) 定時株主総会において資本準備金を減少し欠損を補することを決議しております。

#### (5)【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	1	125			1,569	1,697	
所有株式数 (単元)		3	5	156			1,738	1,902	
所有株式数の 割合(%)		0.15	0.26	8.20			91.37	100.00	

(注) 1 自己株式169株は、「個人その他」に169単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5	0.28
サミー株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号	5	0.28
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	4	0.23
甘槽化学産業株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目5番9号	4	0.23
中西薬品株式会社	東京都千代田区鍛冶町二丁目7番10号	4	0.23
ハスクバーナ・ゼノア株式会社	埼玉県川越市南台一丁目9番	3	0.17
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	3	0.17
計	-	28	1.61

(注) 1 上記のほか2株所有の株主が15社あります。  
2 上記のほか当社所有の自己株式169株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,733	1,733	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	1,902		
総株主の議決権		1,733	

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 東松山カントリークラブ	埼玉県東松山市大字大谷1111番地	169		169	8.88
計		169		169	8.88

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成30年6月21日)での決議状況 (取得期間平成30年6月22日～平成31年6月21日)	10	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	10	20,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(令和元年6月20日)での決議状況 (取得期間令和元年6月21日～令和2年6月20日)	10	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	10	20,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(令和2年6月25日)での決議状況 (取得期間令和2年6月26日～令和3年6月25日)	10	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	10	20,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式(注)	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間とは、当事業年度の末日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	169	-	169	-

## 3 【配当政策】

経営体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるため、配当する予定はございません。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、上述の生産、受注及び販売の状況 営業方法に記載したとおり、ゴルフプレーに関する事項については、クラブ役員及び委員会がその衝に当たり、実際の運営及び経営上の収支は当社が行います。クラブ役員及び委員会とは、クラブ理事会のことを指しています。

クラブと会社との関係は、クラブが基本方針を意思決定し、会社が執行に当たります。

クラブは、運営に関する企画計画をまとめます。その最高意思決定機関は、会員総会で、役員の選任、事業計画及び規則等の重要事項を審議し決議します。

理事会は、会員総会に諮る事案の立案、クラブ活動に関する立案、クラブ役員の候補者選出、会社に執行を委ねる事業の基本事項の策定、会社の役員推薦などの重要事項の意思決定機関であります。

各委員会は、クラブの運営並びに設備投資などの理事会に諮る原案を策定し、理事会に上程します。

ゴルフ場運営を執行する会社の基本的考え方としては、会員（正会員は会社の株主）の意向を尊重した運営と経営を行っています。

以上のとおり、会社と理事会が相互に補完し合い、厳格に業務を執行することにより、内部統制の充実を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### イ 会社の機関の基本説明

##### 取締役会

取締役は、当事業年度末現在9名で構成されております。定時取締役会は、月1回開催しており、監査役4名も出席し、取締役の職務遂行を監視しております。重要案件が生じた場合は、随時取締役会を開催しております。

##### 経営会議

常勤取締役及び部門長出席により、週1回経営会議を開催しており、経営の迅速化に努めております。

#### ロ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、コンプライアンス経営〔法令遵守及び企業倫理の確立等〕を基本とし、役員及び従業員が業務全般について法令、定款その他の社内規定及び企業倫理等を遵守した行動をとるよう周知徹底を図っております。

また、当社は各社員及び各部門間の相互牽制が有効に機能するよう、適正な人員配置に努め、検出事項が生じれば直ちに上層部に報告する等のシステムを構築しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク全般を取締役会及び理事会に報告するとともに、役員及び従業員に周知徹底させているほか、リスクの現状分析を行い、対策について検討を行っております。

#### 役員報酬の内容

当事業年度における取締役および監査役に対する役員報酬は、前代表取締役1名および前専務取締役1名の計2名に対して総額3,290千円、現取締役2名に対して総額1,800千円、合計4名に対して総額5,090千円であり、監査役に対する報酬はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は、3名以上とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社の株主総会の特別決議要件は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山田 幸良	昭和23年 9月14日生	平成15年7月 平成27年6月 平成27年7月 令和元年6月	東松山カントリークラブ入会 当社取締役就任 株式会社日清製粉グループ本社顧問就任(現在) 当社代表取締役社長就任(現在)	(注)2	1
取締役	糸井 繁夫	昭和26年 3月18日生	平成2年8月 平成12年8月 平成29年6月	東松山カントリークラブ入会 ユウクリエィティブ株式会社代表取締役社長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	(注)2	1
取締役	北西 隆夫	昭和27年 12月14日生	昭和63年8月 平成5年12月 平成23年6月	東松山カントリークラブ入会 株式会社文楽代表取締役社長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	(注)2	1
取締役	小島 進	昭和23年 11月20日生	平成16年10月 令和元年6月	東松山カントリークラブ入会 当社取締役就任(現在)	(注)2	1
取締役	小松 孝一	昭和23年 3月14日生	平成20年1月 平成29年6月	東松山カントリークラブ入会 当社取締役就任(現在)	(注)2	1
取締役	田村 浩平	昭和37年 10月26日生	平成27年7月 平成27年10月 平成30年6月 令和元年6月	当社入社 当社支配人就任 当社総支配人就任 当社取締役兼総支配人就任(現在)	(注)2	-
取締役	原 邦之	昭和34年 6月6日生	平成12年7月 平成27年5月 平成29年5月 令和元年6月	東松山カントリークラブ入会 かなえ医薬振興財団専務理事就任(現在) サノフィ株式会社執行役員マーケットアクセス統括部長就任(現在) 当社取締役就任(現在)	(注)2	1
取締役	南 健雄	昭和33年 11月30日生	平成元年4月 平成3年10月 平成26年9月 令和元年6月	当社入社 当社管理部長就任 当社副支配人兼管理部長就任 当社取締役兼管理部長就任(現在)	(注)2	-
取締役	山崎 茂晴	昭和17年 3月4日生	昭和53年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成25年6月 平成30年6月 令和元年6月	東松山カントリークラブ入会 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社取締役就任(現在)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	本間 靖雄	昭和18年 4月24日生	平成14年8月 平成21年9月 平成25年6月	税理士法人MK会計税理士(現在) 東松山カントリークラブ入会 当社常勤監査役就任(現在)	(注)3	1
監査役	大野 とよ子	昭和27年 7月16日生	平成2年4月 平成24年7月 令和元年6月	ダイヤ不動産株式会社取締役就任(現在) 東松山カントリークラブ入会 当社監査役就任(現在)	(注)3	1
監査役	宮原 優	昭和33年 7月9日生	平成25年3月 平成29年6月 令和元年6月	東松山カントリークラブ入会 株式会社東栄監査役就任(現在) 当社監査役就任(現在)	(注)3	1
監査役	矢島 浩一	昭和30年 7月27日生	平成25年10月 平成29年9月 令和元年6月	東松山カントリークラブ入会 丸紅株式会社顧問就任(現在) 当社監査役就任(現在)	(注)3	1
計						11

- (注) 1 監査役全員が社外監査役であります。  
2 取締役の任期は平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査役の任期は平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外監査役との関係

当社の社外監査役は、当社との取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名で実施されており、経営に関する監督機能を担っております。常勤監査役には税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。また、常勤監査役の活動としては、監査役会の開催招集、監査方針及び監査計画の企画立案等であります。監査役は、月1回開催される取締役会に出席し、経営方針の決定過程及び業務執行を監査するとともに、適正な取締役会の運営の遂行と経営全体に対する監査を行っております。監査役会は、全ての監査役で構成されており、主な検討事項としては、事業年度の監査方針及び監査計画の策定等であります。また、四半期毎に年4回開催される監査役会は、会計監査及び稟議書類等の重要書類の閲覧等による業務監査を実施しており、取締役の職務遂行を監査しております。

当事業年度において、当社は監査役会を年4回開催しておりますが、現在の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	氏名	開催回数	出席回数
本間 靖雄	3回	3回	宮原 優	3回	3回
大野 とよ子	3回	3回	矢島 浩一	3回	3回

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査組織を特別には設けておりませんが、総支配人が業務全般の管理監督を行っており、適時内部監査を実施しています。また、業務の相互チェックを通じて不正を防ぐ努力をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東光監査法人

b. 継続監査期間

平成3年以降

c. 業務を執行した公認会計士

中島伸一 照井慎平

d. 監査業務に係わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。東光監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,400	-	3,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査にかかる延人員等を勘案し、監査法人と協議の上報酬額を決定します。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役会、社内の関係部署、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容や監査活動の状況、監査品質、監査報酬水準等を、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかの必要な検証をした結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【連結財務諸表等】

### (1)【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,064,682	2,246,755
営業未収入金	66,173	54,411
未収還付法人税等	-	5,891
有価証券	169,995	120,000
商品	2,691	3,644
貯蔵品	4,637	4,550
前払費用	29,790	29,440
立替金	77	145
その他	226	627
流動資産合計	2,338,275	2,465,467
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,701,130	2,695,469
減価償却累計額	1,551,430	1,583,045
建物(純額)	1,149,699	1,112,423
構築物	2,820,130	2,825,761
減価償却累計額	2,403,266	2,433,166
構築物(純額)	416,864	392,594
機械及び装置	153,008	152,378
減価償却累計額	87,607	90,742
機械及び装置(純額)	65,401	61,635
車両運搬具	207,109	204,699
減価償却累計額	176,127	173,647
車両運搬具(純額)	30,982	31,052
工具器具及び備品	238,074	242,013
減価償却累計額	193,513	200,459
工具器具及び備品(純額)	44,560	41,554
土地	1,001,836	1,001,836
コース勘定	2,504,630	2,498,082
有形固定資産合計	5,213,975	5,139,178
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	2,049	2,049
ソフトウェア	8,067	13,353
無形固定資産合計	10,116	15,402
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	120,000	-
長期前払費用	1,943	1,473
差入保証金	130	130
繰延税金資産	5,446	-
投資その他の資産合計	127,519	1,603
固定資産合計	5,351,611	5,156,185
資産合計	7,689,887	7,621,652

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,022	789
未払金	55,840	36,899
未払法人税等	12,391	1,900
未払消費税等	12,408	16,976
未払費用	12,444	11,577
預り金	28,781	22,593
賞与引当金	12,000	12,000
その他	28	29
流動負債合計	134,917	102,766
固定負債		
会員預り金	1,850,943	1,818,273
退職給付引当金	93,571	88,055
固定負債合計	1,944,514	1,906,328
負債合計	2,079,431	2,009,094
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	1,953,544	1,953,544
その他資本剰余金	3,487,675	3,487,675
資本剰余金合計	5,441,219	5,441,219
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	392,019	394,121
利益剰余金合計	392,019	394,121
自己株式	317,784	317,784
株主資本合計	5,610,455	5,612,557
純資産合計	5,610,455	5,612,557
負債純資産合計	7,689,887	7,621,652

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
売上高		
プレー収入	642,496	623,599
商品売上高等	39,165	41,230
その他の収入	149,916	147,289
売上高合計	831,578	812,120
営業費用		
商品売上原価	1 10,503	1 13,335
従業員給料及び手当	255,471	266,947
賞与	5,673	9,965
賞与引当金繰入額	24,000	24,000
退職給付費用	8,240	7,195
コース補修費	96,285	96,437
減価償却費	110,971	108,121
賃借料	36,913	35,514
租税公課	33,452	33,563
その他の経費	301,097	287,515
営業費用合計	882,607	882,596
営業総損失( )	51,028	70,476
一般管理費		
役員報酬及び給料手当	9,870	5,090
その他の一般管理費	1,092	296
一般管理費合計	10,962	5,386
営業損失( )	61,990	75,862
営業外収益		
名義変更料	86,750	72,750
受取利息	709	477
雑収入	12,825	17,370
営業外収益合計	100,285	90,598
経常利益	38,294	14,735
特別利益		
長期預り金処理益	2 1,980	2 2,070
固定資産売却益	3 100	3 33
特別利益合計	2,080	2,103
特別損失		
固定資産除却損	4 7,647	4 6,548
特別損失合計	7,647	6,548
税引前当期純利益	32,727	10,291
法人税、住民税及び事業税	16,616	3,800
法人税等還付税額	-	1,057
法人税等調整額	5,446	5,446
法人税等合計	11,169	8,189
当期純利益	21,558	2,102

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	95,000	1,953,544	3,487,675	5,441,219
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	95,000	1,953,544	3,487,675	5,441,219

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	370,461	370,461	317,784	5,588,897	5,588,897
当期変動額					
当期純利益	21,558	21,558		21,558	21,558
当期変動額合計	21,558	21,558	-	21,558	21,558
当期末残高	392,019	392,019	317,784	5,610,455	5,610,455

当事業年度（自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	95,000	1,953,544	3,487,675	5,441,219
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	95,000	1,953,544	3,487,675	5,441,219

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	392,019	392,019	317,784	5,610,455	5,610,455
当期変動額					
当期純利益	2,102	2,102		2,102	2,102
当期変動額合計	2,102	2,102	-	2,102	2,102
当期末残高	394,121	394,121	317,784	5,612,557	5,612,557

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	32,727	10,291
長期預り金処理益	1,980	2,070
減価償却費	110,971	108,121
長期前払費用償却額	469	469
受取利息及び受取配当金	709	477
有形固定資産除却損	7,647	6,548
有形固定資産売却益	100	33
売上債権の増減額（ は増加）	5,237	11,761
たな卸資産の増減額（ は増加）	600	865
仕入債務の増減額（ は減少）	499	233
未払人件費の増減額（ は減少）	440	866
未払又は未収消費税等の増減額	2,816	4,568
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,921	5,516
その他の流動資産の増減額（ は増加）	5,509	143
その他の流動負債の増減額（ は減少）	10,162	27,032
小計	148,413	104,520
利息及び配当金の受取額	840	497
法人税等の支払額	12,417	19,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,836	85,892
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	200,000	170,000
定期預金の預入による支出	1,939,146	1,939,310
定期預金の払戻による収入	1,459,005	1,939,146
有形固定資産の取得による支出	80,417	43,253
有形固定資産の売却による収入	101	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,456	126,616
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
会員預り金受入による収入	35,500	27,900
会員預り金の返還による支出	73,000	58,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,500	30,600
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	261,120	181,908
現金及び現金同等物の期首残高	386,656	125,535
現金及び現金同等物の期末残高	1 125,535	1 307,444

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、平成10年度の税制改正により建物については耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前に取得した建物については、改正前の耐用年数を継続適用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5年～65年

構築物 2年～50年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、耐用年数については、法人税法と同一の基準によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は自己都合要支給額としております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

年会費収入及びバッグ保管料等の計算基準

年会費収入及びバッグ保管料等の収入については、年会費等の納入期日(12月31日)に収益計上しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。

#### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## (貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

## 1. 商品売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
期首たな卸高	2,468千円	2,691千円
当期仕入高	10,726	14,289
計	13,194	16,980
期末たな卸高	2,691	3,644
商品売上原価	10,503	13,335

## 2. 長期預り金処理益は次のとおりであります。

## (1) 処理の背景

平成21年3月期末の貸借対照表上、負債の部に会員預り金として計上されていた「長期預り金」は、下記のとおり平成18年10月に東松山産業㈱を吸収合併(注)した際に承継した負債勘定であります。

(注) 吸収合併時の東松山産業㈱における主な資産及び負債

資産：当社の株式 117株 279,000千円(自己株式として処理)

負債：当初の拋出者1,610名よりの「長期預り金」 305,296千円

この「長期預り金」はそもそも再建当時の会員から再建資金として拋出された預り金であり、再建時から既に40年余経過してもなお未処理となっておりましたが、平成22年3月期より当社の財務内容の健全化及び透明化を図るため、次の処理方法のとおり消滅時効の援用を行い、これに沿った会計処理を行うことと致しました。

## (2) 処理の内容

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

預り金(拋出金)の当初の拋出者で、すでに名義変更済みの元会員のうち、名義変更時点より当事業年度中に10年を経過した22名分の預り金について消滅時効を援用し、該当金額1,980千円を負債勘定「長期預り金」から減額し、長期預り金処理益(特別利益)に計上致しました。

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

預り金(拋出金)の当初の拋出者で、すでに名義変更済みの元会員のうち、名義変更時点より当事業年度中に10年を経過した23名分の預り金について消滅時効を援用し、該当金額2,070千円を負債勘定「長期預り金」から減額し、長期預り金処理益(特別利益)に計上致しました。

## 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
車両運搬具	100	33
計	100	33

## 4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
ゴルフコース	7,647千円	6,548千円
建物	-	0
構築物	0	0
機械及び装置	-	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	7,647	6,548

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,902	-	-	1,902

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	169	-	-	169

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,902	-	-	1,902

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	169	-	-	169

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金	2,064,682千円	2,246,755千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,939,146千円	1,939,310千円
現金及び現金同等物	125,535千円	307,444千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の事業に必要な資金は、全て自己資金で対応しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、主に年会費未収入金とクレジット未収入金であり、年会費未収入金は顧客の信用リスクに晒されており、クレジット未収入金はクレジット会社の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その大半が2ヶ月以内の支払期日となっております。

会員預り金は、主に特別預託金であり、償還期限が定められておらず、無利子であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

年会費未収入金については、年会費滞納者への対応手順(平成13年12月9日フェローシップ委員会)に従い、滞納者ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

クレジット未収入金の信用リスクについては、大手クレジット会社とのみ取引を行うことにより、低減を図っております。

満期保有目的の債券は、金融資産運用規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に証券会社より時価等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関わる事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度(平成31年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,064,682	2,064,682	-
(2) 営業未収入金	66,173	66,173	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	289,995	290,368	373
資産計	2,420,850	2,421,224	373
(1) 買掛金	1,022	1,022	-
(2) 未払金	55,840	55,840	-
負債計	56,863	56,863	-

当事業年度(令和2年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,246,755	2,246,755	-
(2) 営業未収入金	54,411	54,411	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	120,000	120,044	44
資産計	2,421,167	2,421,211	44
(1) 買掛金	789	789	-
(2) 未払金	36,899	36,899	-
負債計	37,688	37,688	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 営業未収入金

現金及び預金、営業未収入金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金

買掛金及び未払金はすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
会員預り金	1,850,943	1,818,273
合計	1,850,943	1,818,273

上記については、償還期限も定められておらず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,064,682	-	-	-
営業未収入金	66,173	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	57,995	-	-	-
満期保有目的の債券(地方債)	112,000	120,000	-	-
合計	2,300,850	120,000	-	-

当事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,246,755	-	-	-
営業未収入金	54,411	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	120,000	-	-	-
合計	2,421,167	-	-	-

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前事業年度(平成31年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	289,995	290,368	373
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	289,995	290,368	373

当事業年度(令和2年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	120,000	120,044	44
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	120,000	120,044	44

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、職能ポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成30年4月1日	(自	平成31年4月1日
	至	平成31年3月31日)	至	令和2年3月31日)
退職給付引当金の期首残高		87,650		93,571
退職給付費用		8,480		7,195
退職給付の支払額		2,559		12,711
退職給付引当金の期末残高		93,571		88,055

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
非積立型制度の退職給付債務		93,571		88,055
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		93,571		88,055
退職給付引当金		93,571		88,055
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		93,571		88,055

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度8,480千円

当事業年度7,195千円

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,802千円	3,802千円
退職給付引当金	29,652千円	27,904千円
その他	2,049千円	1,057千円
繰延税金資産小計	35,506千円	32,765千円
評価性引当額(注)	30,059千円	32,244千円
繰延税金資産合計	5,446千円	520千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	520千円
繰延税金負債合計	- 千円	520千円
繰延税金資産純額	5,446千円	- 千円

(注) 評価性引当額が2,185千円増加しております。

この主な内容は、将来課税所得の見積りを変更したことによるものであります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.7%	31.7%
住民税均等割等	11.6%	36.9%
前期還付法人税等	- %	10.2%
評価性引当額の増減	9.2%	21.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	79.6%

( 資産除去債務関係 )

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ゴルフ場の経営のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	プレー収入	商品売上高等	その他の収入	合計
外部顧客への売上高	642,496	39,165	149,916	831,578

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

	プレー収入	商品売上高等	その他の収入	合計
外部顧客への売上高	623,599	41,230	147,289	812,120

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	3,237,424.00円	3,238,636.94円
1株当たり当期純利益	12,439.87円	1,212.93円

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
( 1 ) 1株当たり純資産額	3,237,424.00円	3,238,636.94円
( 算定上の基礎 )		
純資産の部の合計額 (千円)	5,610,455	5,612,557
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,610,455	5,612,557
普通株式の発行済株式数 (株)	1,902	1,902
普通株式の自己株式数 (株)	169	169
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	1,733	1,733

項目	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
( 2 ) 1株当たり当期純利益	12,439.87円	1,212.93円
( 算定上の基礎 )		
当期純利益 (千円)	21,558	2,102
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	21,558	2,102
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,733	1,733

( 追加情報 )

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、社会経済への影響が懸念されております。当社においても、外出自粛制限による来場者数の大幅な落込みが予想されるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、新型コロナウイルスの収束に伴い、今後の業績については段階的に回復していくものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて財務諸表を作成しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有目的の債券	川崎市公募公債 第44回債	20,000
		京都市公募公債 平成27年度 第3回債	100,000
		小計	120,000
計		120,000	120,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,701,130	1,870	7,531	2,695,469	1,583,045	39,145	1,112,423
構築物	2,820,130	15,944	10,314	2,825,761	2,433,166	40,214	392,594
機械及び装置	153,008	2,262	2,892	152,378	90,742	6,027	61,635
車両運搬具	207,109	10,263	12,672	204,699	173,647	10,193	31,052
工具器具及び備品	238,074	6,663	2,725	242,013	200,459	9,670	41,554
土地	1,001,836	-	-	1,001,836	-	-	1,001,836
ゴルフコース	2,504,630	-	6,548	2,498,082	-	-	2,498,082
有形固定資産計	9,625,920	37,003	42,683	9,620,239	4,481,061	105,251	5,139,178
無形固定資産							
電話加入権	2,049	-	-	2,049	-	-	2,049
ソフトウェア	13,610	8,155	700	21,065	7,712	2,869	13,353
無形固定資産計	15,659	8,155	700	23,115	7,712	2,869	15,402
長期前払費用	8,880	-	-	8,880	7,406	469	1,473

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

## 建物・建物付属設備

1階男子小便器更新(4台) 1,870

## 構築物

ゴミのコンポスト化施設舗装 4,500

高圧引込柱建替及び高圧ケーブル・PAS交換工事 1,800

スタートテラス床面舗装 5,435

バンカー内排水工事 1,500

## 機械及び装置

パーチカッター(グリーン用)牽引式更新(1台) 1,580

## 車両運搬具

社用車入替え(1台) 1,854

5人乗用カート(5台) 5,950

軽トラック・ダンプ式更新(1台) 1,128

## 工具器具及び備品

サーバー・クライアントパソコン更新 5,690

## ソフトウェア

コース管理支援システム 2,030

基幹システム更新 6,125

(注) 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

建物・建物付属設備	
水源地建物	1,000
管理部食堂改修	4,000
管理部事務所改修	1,380
構築物	
スプリンクラー電源	1,620
防雷シェルター	1,300
冷水器覆設備	1,493
高圧架線ケーブル	3,658
機械及び装置	
給水ポンプ	2,494
車両運搬具	
クボタトラクター	4,930
日産シビリアン	3,728
トヨタマーク ブリッド	2,859
スズキキャリア	1,154
工具器具及び備品	
管理部冷暖房機	1,300
ソフトウェア	
土地管理ソフト	700
ゴルフコース	
枯れ松伐採整備	6,548

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,000	12,000	12,000	-	12,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,589
預金	
当座預金	151,824
普通預金	154,030
定期預金	1,939,310
計	2,245,165
合計	2,246,755

## 営業未収入金

区分	金額(千円)
クレジット	
むさしのカード(株)	30,636
三菱UFJニコス(株)	10,013
りそなカード(株)	6,027
ユーシーカード(株)	1,654
レストラン等委託料	
(株)魚国総本社	1,869
年会費	2,436
その他	1,773
合計	54,411

## 商品

区分	金額(千円)
売店商品	3,644
合計	3,644

## 貯蔵品

区分	金額(千円)
肥料薬剤等	3,782
月例杯賞品等	473
その他	294
合計	4,550

## 前払費用

区分	金額(千円)
地主借地料	27,417
水利組合借地料	2,023
合計	29,440

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ビクトリアG&F	395
(株)ケーワイコーポレーション	177
(株)ブリヂストンスポーツセールスジャパン	48
(有)丸屋商店	47
(株)協同商事	42
その他	77
合計	789

未払金

区分	金額(千円)
社会保険料	6,331
地主	3,648
S Tゴルフシステムズ(株)	2,774
(株)行田ガーデン	1,886
(有)日本緑化サービス	1,800
その他	20,457
合計	36,899

預り金

区分	金額(千円)
(株)魚国総本社	9,779
社会保険料	4,449
ゴルフ場利用税	3,117
その他	5,248
合計	22,593

会員預り金

区分	金額(千円)
特別預託金	1,675,350
平日会員預託金	111,513
長期預り金	31,410
合計	1,818,273

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	埼玉県東松山市大字大谷1111番地 株式会社東松山カントリークラブ
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	無料（但し、会員名義書換手数料として、『第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）生産、受注及び販売の状況 営業方法 二 名義変更料及び特別預託金』参照）
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当会社の株主は、東松山カントリークラブの規則及び細則により正会員となり、当会社経営のゴルフ場の施設を利用することができる。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第59期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第60期中（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）令和元年12月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月25日

株式会社 東松山カントリークラブ  
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中島伸一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	照井慎平

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東松山カントリークラブの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東松山カントリークラブの令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。